

令和7年度アライアンス・プラチナ枠による共同研究 岡山大学資源植物科学研究所版 Q & A

Q. どの拠点に申請すればよいのか。

A. 申請窓口機関の選択は申請者の判断によります。各拠点の受入教員とも相談の上、主として利用する拠点に申請してください。

Q. 拠点ごとに申請書類の様式が少しずつ違うが、どの様式を使用すればよいのか。

A. 申請窓口機関の様式を使用してください。

Q. 申請窓口機関以外の利用希望拠点へは申請書類を提出しなくてよいのか。

A. 申請窓口機関以外への申請書の提出は不要です。ただし、利用希望拠点の受入教員に必ず受入許可をもらってください。

Q. 5拠点すべてを利用する課題が採択された場合、合計で160万円の支援が受けられるのか。

A. 最大で合計160万円の支援が受けられます。ただし、使途の定めや支援対象は各拠点で異なりますので、希望通りの使途で160万円満額を使用することができない場合があります。

Q. 共同研究分担者に学生を入れたいが、可能か。

A. アライアンス・プラチナ枠による共同研究では、大学院生については「指導教員の承諾」と「災害傷害保険（付帯賠償責任保険を含む）への加入」を条件として共同研究分担者として参画させることができます。
学部学生は参画させることができません。

Q. アライアンス・プラチナ枠による共同研究に採択された場合、一般の拠点共同研究には申請できないのか。

A. 岡山大学資源植物科学研究所が公募する拠点共同研究では、同一申請者による別の課題の申請は妨げません。他の拠点では取扱いが異なりますので、事前に各拠点の受入教員もしくは事務担当にお問い合わせください。
なお、同一課題については本学でも申請できませんのでご注意ください。

Q. 研究を開始した後で共同研究分担者を追加することは可能か。

A. 可能です。申請窓口機関にご連絡ください。

Q. 「勤務先から拠点Aに行って実験をした後、そのまま拠点Bへ行って研究を行い勤務先へ戻る」という出張の場合、どの拠点経費から旅費を支給してもらえるのか。

A. 上記のような旅程の場合、拠点Aと拠点Bでどの区間の旅費を負担するか協議が必要になりますので、各拠点の受入教員に必ずその旨をお知らせください。

Q. 外国の機関に所属する研究者は申請可能か。

A. 岡山大学資源植物科学研究所を窓口とする場合は、申請できません。
ただし、他拠点を窓口とする場合は窓口拠点の取扱いによります。その場合、他拠点を窓口として招へいた外国機関所属研究者の「他拠点から当研究所への来所に係る国内移動旅費」のみ当研究所経費より支給可能です。